

転換期のバナナ貿易構造と ラテンアメリカ

武 部 昇

はじめに

最近日本の南米エクアドルからのバナナ輸入が再び増大している。なかでも1992年における日本のエクアドル産バナナの輸入量は前年比12.5%増加し、日本の全バナナ輸入量に占めるそのシェアは20%に達した。このほかにインドネシアやベトナムといった新しい産地がシェアを伸ばして、従来のフィリピンのシェアに食い込み始めている。このように日本のバナナの輸入構造は近年変化をもたらしつつある。この背景には何が起きているのだろうか。

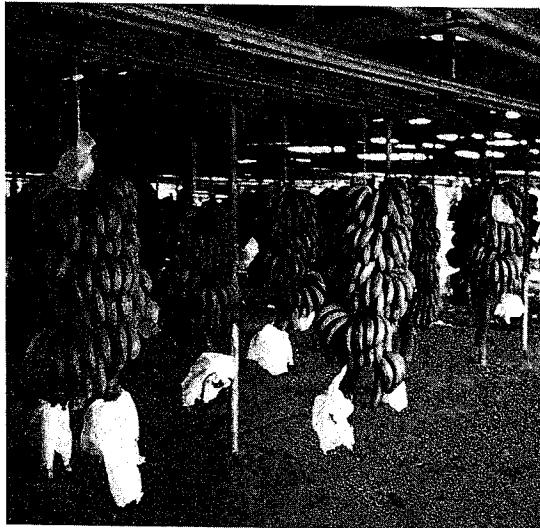
この変化の背景には最近の欧州のバナナに関する輸入政策の変化があると言われている。国際市場をめざすバナナの生産、貿易の歴史は、従来きわめて変化に富んだものであり、そこにはさまざまな要因が作用してきた。本論においては、まず問題提起として最近の変化のきっかけとなった、欧州の地域統合の進展におけるバナナ問題(バナナ共通市場問題)について紹介し、ついでバナナの国際的需給構造の特徴とその輸出入国の伝統的関係が欧州の地域統合の進展により大きく変化する様

相、中米、エクアドル、カリブ諸国におけるバナナ輸出国の開発政策とバナナ産業の位置づけ、国際的バナナ産業の変化について検討し、さらに、このような国際的なバナナの需給構造の変化が日本の消費市場に及ぼすと考えられる影響について記述する。

1 欧州バナナ共通市場制度の発足

欧州諸国のバナナ市場は次項に詳しく述べるように伝統的に国家単位で形成されており、その結果、市場の現状は以下の二つに大別される。その一は、イギリス・フランスを中心のACP(アフリカ、カリブ、太平洋)諸国産バナナ(いわゆる植民地バナナ)の保護貿易に守られたバナナ市場であり、いま一つはドイツを中心としたラテンアメリカのプランテーション産バナナ(いわゆるドルバナナ)を無税で輸入するラテンアメリカ産バナナ市場である。

このような市場構造においては、EUの市場統合による域内貿易の自由化が進展するとドイツに輸入される価格競争力のあるラテンアメリカ産バナナによりACP諸国産バナナが駆逐されてしまう



ホンジュラスのユナイテッド・プランズ社のバナナ工場
(石井章氏撮影)

おそれがあるため、イギリス、フランスのイニシアティブにより輸入制度の見直しがなされたこととなった。そして、1993年7月1日、EUはバナナ共通市場制度を発足させた。新市場はバナナのEU全体の年間輸入量について200万トンまではトン当たり100ECU(欧州通貨単位)の一次税率(約20%)を課し、これを超える輸入にはトン当たり850ECUの二次税率(約150~160%)を課すというものである。このことは、200万トンまでは18.14%入りカートン当たり2.41米ドルが課せられ、それを超える分に関しては20.51米ドルが課せられることを意味する。しかしながら、一方、ACP諸国は、90年までの年間最高輸出額を限度としてECにバナナを無税で輸出することができる。この額を超えた場合は、トン当たり100ECUを支払うものとする、という保護が与えられている。

この結果、ラテンアメリカ産バナナはきわめて不利な立場に追いやりられることとなり、中米諸国を中心とするバナナ輸出国連合(UEPB)プラスワン(エクアドル)による猛烈な巻き返しが展開され

た。これら7カ国は、1993年2月11日、エクアドルのバナナ積出し港グアヤキルにおいて「バナナ・サミット」を開催した。ここでは、バナナ産業が有力市場を失うことへの危機感が表明され、(1)閣僚級で対抗措置などの協議機関を設立する、(2)ラテンアメリカ経済への打撃の大きさをEU側に広める、(3)ガットなどを通じて政策是正の働きかけをする、などを推進することになった。

このような生産国側の圧力はEU側に譲歩を強いることとなり、そして1993年12月には上の200万トンの基本枠に加えて、ラテンアメリカ産バナナ向けに94年は20万トン、95年は30万トンの追加輸入を認めるという妥協案をだした。この案に盛られている、過去3年間の実績に基づいて算出された国別のシェアは、バナナ輸出国連合諸国の中に新たに大きな紛争の種を蒔くこととなり、いまやその20年間の歴史を閉じかねないという危機にさらされているのである。

一方、今回の措置で保護が与えられたと見られるACP諸国の方は問題がなくなったというわけではなく、後述するような大きな課題を抱えることとなった。こうして全世界のバナナ輸入量の約33%を占める欧州諸国の政策転換は従来の世界のバナナの貿易構造に大きな変化をもたらす要因となったのである。

2 國際貿易構造の変化とその要因

1. バナナ貿易の特徴

主要バナナ生産国は必ずしも主要輸出国ではない。バナナを主食とする国民は大勢いる。ここではバナナ輸出に特化した途上国から工業国へ輸出されるバナナに関し、その貿易の流れを対象とする。すなわち国際商品としてのバナナである。輸出国としては地域別にはラテンアメリカ地域が多

第1表 世界の地域別・国別バナナ輸出量の推移

(単位：1,000トン)

	1980	1985	1990	%
U P E B諸国 計	3,427.0	3,545.0	4,685.4	49.7
コロンビア	691.6	775.3	1,067.5	11.3
コスタリカ	887.9	803.6	1,544.5	16.4
ホンジュラス	866.5	868.4	830.4	8.8
パナマ	504.2	685.0	776.2	8.2
エクアドル	1,318.2	1,207.9	2,188.5	23.2
カリブ地域 計	230.8	438.8	648.3	6.9
フランス領	129.9	261.7	308.1	3.3
ウインドワード諸島	67.8	164.2	277.5	2.9
極東計	1,068.5	964.5	949.9	10.1
フィリピン	922.7	789.3	839.8	8.9
アフリカ	218.4	198.8	252.9	2.7
オセアニア	2.8	5.1	1.8	0.02
世界 計	6,833.0	6,971.0	9,435.0	100.0

(注) 世界計は、その他ラテンアメリカ(ベリーズ、ブラジル、メキシコ、スリナム)を含む。

(出所) FAO, *Banana Statistics*, CCP BA92/7, September 1992.

く、1990年のバナナ輸出の75.7%がそこからものであった。世界的に見ると90年現在エクアドルが最大の輸出国であり、23.2%を占めている。次いでコスタリカ16.4%，コロンビア11.3%，フィリピン8.9%，ホンジュラス8.8%となっている。国によっては(特に東カリブ諸国)バナナの輸出収入が、外貨の主要獲得源となっており、その輸出動向が国の死活につながる課題となっている。一方、主要輸入国は90年において米国が32.0%，EUが38.3%(ドイツの12.9%を含む)，日本が8.8%である。このようにバナナの輸出はほとんどが途上国および先進国の海外領土より行なわれ、その輸入の大半(92.4%)が先進国によってなされているという基本的な構造を持っている(第1表、第2表参照)。

世界におけるバナナの輸入量は、その後増加を続け、1993年に入るとバナナの輸入量は対前年比

3.2%増で1020万トンを記録した。この増加は、基本的には生産国でのバナナの生産増による供給過剰傾向に対応し、期待された旧ソ連・東欧諸国に代わってその他の途上国での輸入量が増大したためである。途上国は全世界の輸入量に占めるそのシェアを92年の9.3%から、93年には12.3%へと急増させた。これは、主としてアルゼンチン、チリ、ウルグアイなど南米の途上国がエクアドルからの供給増により輸入を増大したためである。一方、EUは93年には対前年比3.6%の減少を見た。これはEU新政策によるドイツのバナナ価格の上昇による消費量の減少にもとづくもので、ドイツにおいては93年前半の1人当たり消費量16.4kgが同年後半には10.6kgに急減した。その他の主要消費国に関しては世界的な供給過剰状態により価格が大幅に下落している。

バナナの国際市場は、バナナを無税で輸入する

第2表 世界の地域別・国別バナナ輸入量の推移

(単位: 1,000トン)

	1980	1985	1990	%
先進国計	6,061.3	6,611.6	7,952.9	92.4
E U	2,360.6	2,335.5	3,298.3	38.3
フ ラ ン ス	446.0	425.7	496.6	5.5
ド イ ツ	610.3	649.4	1,106.5	12.9
イ タ リ ア	300.7	307.2	430.0	5.0
イ ギ リ ス	328.4	323.6	469.1	5.5
その他の欧州	356.4	333.8	593.5	6.9
東欧・ロシア	188.8	151.4	156.6	1.8
米 国	2,147.1	2,772.0	2,756.8	32.0
日 本	726.1	680.0	757.5	8.8
そ の 他	282.3	338.9	390.2	4.5
途上国計	720.4	423.0	651.4	7.6
ラテンアメリカ	439.6	187.4	651.4	7.6
中 近 東	197.8	123.3	311.7	3.6
極 東	66.0	100.9	128.1	1.5
ア フ リ カ	17.0	11.4	13.0	0.2
合 計	6,781.7	7,034.6	8,604.3	100.0

(出所) FAO, *Banana Statistics*, CCP BA92/7, September 1992.

自由市場と保護貿易による特恵市場の二つに大きく分類される。このうち自由市場が現在世界のバナナ貿易の主流であり、その主な流れは、中米・南米から米国ならびにドイツなど一部欧州諸国への輸出、フィリピン、エクアドル、台湾から日本への輸出である。これらバナナ輸出の大きな担い手は多国籍バナナ会社であり、その輸出先の選定に関しては輸入国の市場の状況に応じてきわめて柔軟な対応をすることに特色がある。

一方保護貿易による生産地と輸入国は、次のような特殊な関係にある。

- ・フランス——フランス海外領土、カメリーン、コートジヴォアールより輸入。
- ・イギリス——旧英連邦諸国より輸入。
- ・イタリア——ソマリアより輸入。

・スペイン——カナリー諸島より輸入。

この関係を、以下に詳しく見て見よう。

(1) フランス

フランスのバナナ輸入先はこれまで保護政策により管理されており、その輸入量の約3分の2はカリブ海にある海外領土のマルティニークとグアダルーペであり、残り3分の1はアフリカの旧植民地(フラン圏)であるカメリーン、コート・ジヴォアール、マダガスカルである。その他の輸入先はバナナの輸入価格が一定レベルを超えた場合にのみ許可されるが、それはこれまで全体の数パーセントにしか達していない。

(2) イギリス

イギリスの場合は伝統的にカリブ海の旧英連邦諸国であるジャマイカ、ドミニカ、グレナダ、セ

ント・ルシア、セント・ヴィンセント、スリナム、ならびにベリーズより無税で輸入している。その輸入量の実績は、全輸入量の約4分の3である。一方、ドル地域からの輸入に関しては、旧英領の国々からの輸入量が少なかった場合にのみライセンスが与えられていた。このライセンス輸入量は、1989年より最低3万トンが保証されている。

(3) イタリア

フランス、イギリスと同様にEC加盟国およびACP諸国産バナナの無税輸入を認めている。ソマリアが伝統的な輸入国であるが、結果的にドル地域からのバナナ輸入が圧倒的に多いという状況である。

(4) スペインおよびポルトガル

これらの両国はほとんど全量を領土内より調達している。すなわち、スペインはカナリー諸島、ポルトガルはマデイラ島産である。

バナナ輸入国の貿易政策は、伝統的にその貿易構造に大きな影響を及ぼしてきており、この意味からして大消費地であるEUのバナナ輸入に関する新政策は、上に述べた伝統的な生産地、輸入国の関係をいずれ崩壊に導こうとするものであり、別の表現を借りれば、バナナの貿易関係に残存する旧宗主国との植民地的連携の終焉を意味する、といえる。

2. EU新政策のバナナ市場への影響

EU新政策によるラテンアメリカ諸国のバナナの輸出割り当ては過去3年間の実績により、コスタリカ23.4%、コロンビア22%、エクアドル20.2%、パナマ19.7%、ホンジュラス6.8%、ニカラグア1.9%、グアテマラ1.5%、ベネズエラ1%，その他4.5%であった。これに対し、最大のバナナ輸出国であるエクアドルはEU新政策は現状を固定するものであると強い反発をした。EUは結局1993年12

月に新提案を行ない、95年1月より実施することとしたが、一方受け入れを表明したコスタリカ、コロンビア、ニカラグア、ベネズエラと、受け入れを拒絶したグアテマラ、ホンジュラス、パナマ、エクアドルの間の溝をますます深めることとなり、パナマ輸出国連合プラスワンのこの面での共同行動を今後困難なものとすることとなった。

カリブ諸国、とくに東カリブ諸国(その中でもとくにドミニカ、セント・ルシア)にとって、EU市場のバナナ共通市場制度の発足は第4次ロメ協定が失效する2003年までとなっており、それ以降は、カリブを含むACP諸国は他の地域とまったく同じ基盤でイギリスを含むEU市場における自由競争にさらされることとなる。こうして東カリブ諸国は、バナナの国際競争力を2003年までになんとか確保しなければならなくなってしまった。従来中米・エクアドルと比べて全く競争力のなかったバナナ生産の効率を向上しなければ、これらの国においてバナナの生き残る道はない。しかしながら、これらの国々はその主たる生産者が小農であり技術革新の導入が遅れ、生産性の向上に限界がある。これらの国々は従来旧宗主国であるイギリスの恩典に依存してきたが、それが、イギリスのEU市場への加盟により失われようとしている。こうして、バナナ問題は東カリブ諸国のある国にとっては、いわば独立国として存続しうるか否かのまさに瀬戸際の課題となっているのである。

一方、わが国のバナナの輸入先は二度にわたる大きな変化のあと、また現在三度めの変化の過程に入りつつある。すなわち、1961年まではわが国のバナナ市場は台湾バナナが席巻していた時代であったが62~73年の期間は、エクアドル・バナナの時代へ移行し、さらに74年以降はフィリピン・バナナの時代へと移行した。80年におけるフィリピン・バナナのわが国のバナナ輸入に占めるシェ

第3表 日本のバナナ輸入量の推移
(単位: 1,000トン)

年	フィリピン	台湾	エクアドル	合計
1972	334	216	473	1,063
1975	763	97	32	894
1980	642	83	1	726
1985	560	99	22	680
1990	585	33	125	758
1991	587	54	135	803
1992	547	66	152	777
1993	669	65	153	913

(注) 合計は、その他輸出国を含む。

(出所) 大蔵省『貿易統計』。

アは88.9%に達した。63年のわが国のバナナ輸入の自由化措置は、バナナ輸入量の急増とエクアドル産バナナのシェアの増大、その後の台湾産バナナによるエクアドル産バナナの駆逐と言う激しい過程を経て、90年以降再びエクアドル産バナナが増大傾向にある(第3表参照)。すなわち、80年には輸入量わずか1000トンレベルまで落ち込んだエクアドル産バナナは、92年には15.2万トンの輸入量となりシェアを29.3%にまで回復した。このような伸びの背景にはEU新政策により新市場を開拓することが至上命令となったエクアドルの事情がある。その先に日本、韓国の市場があり、最近バナナ輸入量を急増させているアルゼンチンなど南米南部諸国がある。また日本のバナナ市場では、新産地の参入という新しい競争状態が発生しつつある。すなわち、インドネシア、ベトナムからの輸入の開始である。これらの国からの輸入量は92年で1.2万トン、93年で2.6万トンであったが、これを扱う商社の考えでは将来は年間10万トンを超える規模にしたいとのことである。もしこれが実現されれば、わが国の市場規模は80万トン程度と見られていることから、新産地のシェアは12.5%に増大し、これは輸送コストで競争力の不利なエクアドル産バナ

ナに大きな影響を与えることとなる。このように、EU新政策は日本の市場においても複雑な影響を与え始めている。

3 バナナ産業の歴史的展開

1. 概況

国際商品としてのバナナの歴史は比較的新しく、その本格的な集荷・配送は19世紀の半ばにカリブ海のジャマイカにおいて米国の企業であるボストン・フルーツ社により開始された。ちょうどその頃、中米においてコスタリカ政府より鉄道建設の権益を獲得したキース社は、その鉄道により輸送する貨物としてバナナを選び熱帯貿易輸送会社を設立し、やがてこの会社が上のボストン・フルーツ社と合併し有名なユナイテッド・フルーツ社として発足した。こうして国際商品としてのバナナ生産は、19世紀末より主としてコスタリカ、ホンジュラスなどの中米地域において米国の企業によりプランテーション経営形態により開始された。バナナの輸送は、生産地である中米諸国と消費地である米国とを、鉄道、汽船により効率のきわめて高いいわば輸送ベルトによって連結する方式(生産から集荷、輸送、販売までのいわゆる縦の統合)により行なわれた。

プランテーション経営形態の定義は、名著『バナナの経済学』を著わした若槻泰雄によれば、「主として熱帯、亜熱帯の低開発地域において先進国向けのほぼ単一の輸出用生産を専門に経営し、その経営が外部から持ち込まれたものを言い、したがって、プランテーションには、本来生産物の輸出機能が組み込まれており、販売はあらゆる生産の前提であり、またプランテーションの目的そのものである」ということになる。この意味で、バナナ産業においてはまさに典型的なプランテーシ

第4表 三大多国籍企業のバナナ輸出シェア

(%)

年	ユナイテッド ・プランズ社	キャスル・アン ド・クック社	デルモンテ社	合計 (1,000トン)
1966	34.0	12.3	1.1	47.4(2,505)
1972	30.5	18.0	5.5	54.0(3,499)
1980	28.7	21.2	15.4	65.2(4,470)

(出所) FAO, *The World Banana Economy 1970-84.*

ヨン経営が行なわれたということができる。

中米のバナナ産業における最大の特徴は、輸送ベルトによる縦の統合を実現させるための混合企業的形態にある。すなわち、腐敗しやすいバナナを良好な状態で海上輸送するための「ホワイト・フリート」の所有経営、ドック、桟橋、積みおろし施設など港湾施設の所有経営、農場から港までの鉄道の所有と経営、国内・本国への迅速な通信のための電話・無線業務の実施、バナナ栽培の自

営、粉末バナナ、バナナ菓子、ピューレなどのバナナ製品の製造、バナナおよびその製品の配送・販売などの事業がすべてユナイテッド・フルーツ社もしくはその子会社ないしは従属会社によって実施された。さらに同社はこれら生産・輸送・販売の直接部門のみでなく、関連するさまざまな事業を経営した。その例として、牧畜とその製品の製造販売、カカオやアバカなどの栽培、甘庶栽培と製糖、一般小売業の経営、などを行ない、さら

バナナ消費の国別差異

バナナは、そのカロリー、エネルギー価値、鉱物質、ビタミンの含有量により、人間にとって重要な栄養素となっている。カロリー価は1kg当たり1kcalと、相当に高い。熟したバナナは、糖分19%，アミド1%，70%の水分を基本的に含む。加工品としては青バナナ粉末、成熟バナナ粉末、クリーム、フレーク、乾燥バナナ、ピューレ、果汁、ジェリー、バナナーダ、アメ、酢、バナナ酒などがある。また茎からは、穀物袋用の繊維が得られる。バナナはその膨大な商品取引量・移動量の面からして、国際貿易上もっとも重要な果実となっている。

バナナの消費量をはかる基本的な指標として1人当り消費量がある。この1人当り消費量と1人当り所得との関係を、途上国から先進国まで横断的なデータで見ると、基本的には所得の上昇に連れて消費量も増大するが、その上限値は経験的にほぼ8~9kgのところにある、とされる。これは、バナナの1

人当り消費量はこれ以上所得が上昇しても頭打ちないし減少傾向を示すようになる、ということであり、すなわち、バナナの所得弾性値はゼロないしマイナスに転換する。

実際には、世界におけるバナナの1人当り消費量は地域別に差がある。8~9kgの上限値に達していない国が今後この上限値に達するかどうかは、不明である。それは、(1)所得水準の上昇、季節の変化とともに、バナナの消費が他の果物に代替されいくのが国により異なる、(2)健康志向など、国により異なる生活様式の変化により高カロリーのバナナの摂取を避けるようになる、などさまざまな要因が働くからである。

伝統的にバナナの大輸入国であり大消費地である米国の1人当り消費量は長い間9~11kgの間にあり、この水準は1950年後半に以下の要因によりほぼ静止状態に入ったと考えられる。(1)加工果物による

にバナナ・プランテーションの従業員を主たる対象とした発電と電力供給、上下水道、ホテル、病院、学校、教会建物など社会資本の整備まで行なった。このように、中米におけるプランテーション経営はまさに「国家内の国家」の様相を呈していたのである。中米におけるバナナ産業はその後、産地の変遷や国有化、民営化の変遷をへて現在に至っている。

現在のバナナの貿易における多国籍企業の重要な性は、そのネットワークを駆使した輸出国におけるバナナの直接生産、もしくは独立した生産者からの買い付けから、輸入国における卸売り価格形成への影響力の行使にある。このような多国籍企業は現在ユナイテッド・プランズ社、キャップル・アンド・クック社、デルモンテ社の3社であり、これら3社のバナナの世界貿易に占める割合は、1966年の47.2%から80年の65.2%へと増大した。

バナナの代替が、加工における技術革新の停滞によって、限界に達したこと、(2)他の生鮮果物による、バナナの代替も、(イ)バナナの絶対価格ならびに相対価格がともにきわめて安定し、供給量ならびに価格が季節的な要因によって変化しない、(ロ)バナナ需要の所得弾性値が非常に低く(0.3以下)、さらに一層低下する傾向にある、(ハ)バナナ市場が都市ならびに農村の消費者に対する配達、また所得水準の異なる消費者への配達に関して他の生鮮果物よりすぐれている、といった理由から、起こり得ないこと、また、(3)米国でバナナ市場を支配する企業の価格政策が、バナナの価格を比較的安定的な水準に維持している。

日本の場合は、バナナの1人当たり消費量は6.5*と国際水準から見るとまだ低い値である。1972年には一時9.9*まで上昇したが、その後低下し現在は6*。前後で安定している。日本の65~71年のバナナ

3大会社間の関係を見ると、ユナイテッド・プランズ社の支配的地位が崩れ、三者の勢力が均衡しつつあると言えよう(第4表参照)。

現在世界においてバナナのプランテーション経営を行なっている国々は、コスタリカ、ホンジュラス、グアテマラ、パナマ、フィリピンであり、一方、これと対照的に小農経営が見られる国はジャマイカ、東カリブ諸国、エクアドル、コロンビア、台湾などである。

以下においては、これらの国の中から、伝統的なバナナ生産国である中米のコスタリカ、比較的歴史の浅い南米のエクアドル、イギリスとの伝統的なつながりを持つ東カリブ諸国小国のケースを紹介する。

2. コスタリカのケース

コスタリカにおけるバナナ輸出はすでに述べた

の所得弾性値は平均0.33であったが、これをよく見ると65年の0.67から、71年にはわずか0.01にまで減少している。したがって、現在の1人当たり消費量の値が、将来さらに上昇する可能性については、国民の嗜好の変化、冬季に競合する果物の存在などから疑問視されている。

米国、日本に比べて、欧洲はバナナ市場として重要かつ有望であると見られている。特にドイツは、(1)自身の消費量が大きい、(2)今後有望な旧東欧・ソ連地域への販路拠点、という意味で非常に重要である。ドイツ人のバナナ好きは有名である。現在1人当たりの消費量は16.2*。ときわめて高く、さらに統一後の旧東ドイツ地域におけるバナナ消費量は年間27*まで跳ね上がった。最近は、共通市場制度の影響があり、消費量の減少が見られるが、長期的には有望であると見られる。

ように米国の多国籍企業により開始された。これは、カリブ海にビジネス・チャンスを求める米国資本と、カリブ海側に国土の発展を重視するコスタリカ政府との利害関係が一致したためである。コスタリカ政府は、これまでアプローチがきわめて困難であった大西洋岸の開発とその中心都市であるリモン市と中央の高原地帯に位置するサンホセ市とを結ぶ鉄道とその地域開発効果のための事業の許可を米国企業に与えたのである。

この米国企業、ユナイテッド・フルーツ社は開発のための巨額な資本投下を行なったあと、バナナの生産と輸出を開始し、1882年にまず250房のバナナをニューオリンズ向けに輸出した。この輸出量はその後急速に増大し、1883年には11万房、1890年には103.5万房、さらに1907年には1017万房にまで達した。しかしながら、この輸出量は1913年をピークに減少を始め、やがて141万房にまで急減した。その理由は、連作により土地そのものが痩せてきたこと、ならびにシガトカ病やパナマ病が発生したためである。こうして、ユナイテッド・フルーツ社は35年に、大西洋岸の同社の土地の多くを放棄するにいたり、太平洋岸のパリタ周辺およびゴルフィート湾に移ることとなった。

コスタリカのバナナ生産の最近の動向は、1970年代の栽培面積2.4万～2.6万ha前後、生産量120万tの規模が80年代まで変化していない。この間に見られた変化は大西洋岸のユナイテッド・プランズ社（ユナイテッド・フルーツ社を改称）の土地の一部が自営の生産者の手に渡ったことである。一方太平洋岸のバナナ生産は、ほとんどがスタンダード・フルーツ社、BANDECO社（デルモンテの子会社）、ユナイテッド・プランズ社の関連会社によって行なわれている。コスタリカからの輸出は三大会社のほぼ独占であり、この三社で1984年の総輸出量の98.4%を占めている。

3. エクアドルのケース

中米の大西洋岸におけるバナナ生産の激減は、南米太平洋岸に位置するエクアドルに新たな生産地を拡大させる原因となった。第二次大戦後の世界のバナナ需要の増大に対応するためエクアドルにおける生産増が必要であったためである。これに応えて、エクアドルのバナナ生産量は1950年17万t、60年90万t、63年101万tと急増していった。60年にはバナナの輸出額はエクアドルの総輸出額の61%にも達している。しかしながら、63年にはバナナ輸出は100万tを超えたものの、その総輸出額に占める割合はわずか9.4%に落ち込んだ。これは、石油の輸出が開始され、それが急増したためである。このような、エクアドルにおけるバナナ生産と輸出の増加を可能にした要因は、対外的な需要増に対応して国内的にすでに河川、道路、港湾などインフラが整備されており、それを政府がバナナ輸出に焦点をあわせてさらに積極的に整備したこと、政府がバナナ輸送船団を設立し海上輸送を支援したこと、制度的にも税制面でバナナの輸出税を無税としたこと、などが指摘される。エクアドルのバナナ産業の大きな特徴として指摘されるのは、多国籍企業は中米の場合と異なり、土地所有、生産に関与しなかった（正確には、関与できなかった）ことである。これら多国籍企業はバナナを中小規模農家から市場で買い取るか、もしくは契約農家より買い付けを行ない、その輸出を行なった。エクアドルにおける農場の規模は1984年現在で、2133農場数のうちバナナ栽培面積5ha以下が25.4%、6～10haが29.4%、11～20haが18.7%、21～60haが19.5%となっており、これらの合計は93%に達している。いま一つの特徴は、コスタリカの場合と異なり、バナナの輸出の過半が民族系の企業によって担われている点である。すなわち84年の輸出実績を見ると、ノボア社36.9%，

スタンダード・フルーツ社35.5%，レイ・バナナ・デル・パシフィコ社18.5%，その他9.1%となっている。このうちノボア社は純粹な民族系企業と呼べるもので、50年代にユナイテッド・フルーツ社から独立した会社で、70年代に急成長を遂げ、現在ではデルモンテ社に匹敵する事業規模を持つ。レイ・バナナ・デル・パシフィコ社は、デルモンテ社との提携により輸出業務を行なっている中国系の民族系企業である。

4. 東カリブ諸国のケース

イギリスは、ジャマイカ、ベリーズ、スリナム、東カリブ諸国（ウインドワード諸島）といった伝統的につながりの深い旧英領植民地の国々に特恵を与え、これらの国々からのバナナ輸入の道を確保した。したがってここで述べる東カリブ諸国のケースは、コスタリカ、エクアドルのケースと異なり、イギリスという旧宗主国との特恵にまもられた特定国へのバナナ輸出の例である。これらの国々の輸出実績は1990年で27.7万tであり、これを多い順に国別に見るとセント・ルシア、セント・ヴィンセント、ドミニカ、グレナダの4カ国である。東カリブ諸国の1980年代におけるバナナ輸出量は徐々に増大してきているものの、天候(ハリケーン)による影響が大きいことと、土地の狭小さによる発展の制約が大きい。

これら諸国のバナナ生産における特徴は、(1)農家当たりの栽培面積の規模がきわめて小さく、平均1.92haしかないこと、(2)そのヘクタール当たり10.9tの収穫レベルは、コスタリカの39t、エクアドルの20~31tのレベルと比較して、生産性がきわめて低いこと、(3)制度面では、これら諸国は統一してウインドワード・バナナ生産者連盟(WINBAN)を形成し、対外的に統一行動をとっていること。バナナの販売に関しては、ジースト産業会社を設

立し、イギリスに週一回の海上輸送を行なっていること、である。

バナナの生産性の低さは輸出価格(FOB価格)の高さに反映し、通常の自由競争では中米やエクアドルのバナナにとても太刀打ちできない状況にある。しかしながら、それにもかかわらずイギリスのEU加盟はこれらの国々からイギリスへの特恵輸入を許さない状況に追いやりすることとなり、上に述べたようにEUは、時限的なバナナの輸入に関する新しい制度を決定し、これは1993年7月に発効した。このため東カリブ諸国のバナナ生産国はその対応に苦慮することになった。

おわりに

バナナの産地を辿ってみると、その変化の背後には新しい欧州の輸入政策をめぐってバナナ輸出国間の熾烈な戦いが見えてきた。バナナ市場における国際バナナ資本の影響は、大きな影響力をもってこの戦いに背後からからんでいる。一方、国際バナナ資本とは無縁な東カリブ諸国は、世界市場での自由競争に生き残れないことは明瞭であるので、バナナ依存からの脱却のため、その開発路線の真剣な見直しを迫られている。それは、これらの国家が将来存続しうるか否かにかかわる重要な課題であるが、その見通しはきわめて厳しいのが現状である。

一方、バナナ輸入国として今後その動向が注目されるのは東欧、旧ソ連諸国である。これらの国のバナナに対する潜在需要の顕在化が、バナナ輸出国により期待されている。わが国のバナナ需要に関しては今後大きな伸びは期待されていないが、輸出国のシェアの配分がどのようにしていくのかが注目される。バナナ輸出国の最近の注目すべき傾向は新輸出国の登場であり、アジアではイン

ドネシア、ベトナム、ラテンアメリカではメキシコ、ブラジルなどの動向が注目される。

(参考文献)

- (1) 若槻泰雄『バナナの経済学』玉川大学出版部 1976年12月。
- (2) 『資料月報』(日本バナナ輸入組合連合会)各号。
- (3) 柿本与子「バナナ貿易戦争——ECバナナ共通市場と中南米——」(『ラテンアメリカ時報』1993年4月号)。
- (4) 「特集 バナナのポリティカル・エコノミー」(『よむ』1994年3月号 岩波書店)。
- (5) 新木秀和「エクアドルの企業グループ」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol.10 No.2 1993年)。
- (6) 『バナナの話——バナナの全てがわかるバナナ百科——』(日本バナナ輸入組合訳) 1992年1月。
- (7) 中村武久『バナナ学入門』丸善ライブラリー 1991年。
- (8) 海外移住事業団編『南米農業要覧』1974年。
- (9) 平島成望編『一次産品入門』アジア経済研究所 1990年。
- (10) 『貿易統計』(大蔵省)。
- (11) Brent Borrel and Maw-Cheng Yang, "EC Bananarama 1992," *World Bank Working Papers*, WPS523, 1990.
- (12) ECLA, "The International Banana Market : Its Evolution and Prospects," *Economic Bulletin for Latin-America*, October 1958.
- (13) C. F. Jones and P. C. Morrison, "Evolution of the Banana Industry of Costa Rica," *Economic Geography*, January 1952.
- (14) J. J. Parsons, "Bananas in Ecuador," *Economic Geography*, July 1957.
- (15) Joseph Grunwald et al., *Natural Resources in Latin American Development*, Johns Hopkins Press, 1970.
- (16) FAO, Commodity Review and Outlook (『世界の食糧・農林水産物情勢と見通し——FAO商品概観——』) 各年。
- (17) David W. Schodt, *Ecuador : An Acean Enigma*, Westview Press, Boulder, 1987.
- (18) FAO, "World Banana Economy 1970-1984 : Structure, Performance and Prospects," *Economic and Social Development Paper* 57.
- (19) FAO, *Banana Statistics*, CCP BA92/7, September 1992.
- (20) FAO, *Note on the Longer-Term Outlook for Banana to the Year 2000*, CCP BA92/4, August 1992.
- (21) FAO, *Policy Development and their Impact on the World Banana Economy*, CCP BA92/6, September 1992.
- (22) *Inforpress Centroamericana*, 各号。

(たけべ・のぼる／国際開発センター研究主幹)